

第4回男女共同参画フォーラムに参加して

～もはや女性医師なくしては医療はなりたたない～

沖縄県医師会女性医師部会長 依光 たみ枝



去った2008年7月19日(土) ホテル日航福岡で第4回男女共同参画フォーラムが開催された。昨年立ち上がった女性医師部会より、初めて私と銘苅桂子先生が代表として参加した。会場は座れない程の盛り上がりで、全国から集結した? 300名以上の参加者で埋め尽くされていた。

今までのフォーラムで、男性の方々の参加が一番多いとの発言があった。女子医学生の増加・女性医師の2000年度の国家試験の合格率が30%を超え、さらに増加し続けている現状をしっかりと見据える事が重要である。もはや女性医師支援を如何にすべきかという問題の解決なくしては、日本の医療はなりたたないという医療現場の危機感の表われだと実感したのは

第4回男女共同参画フォーラムプログラム

日 時：平成20年7月19日(土) 午後1時～4時30分
午後5時～6時30分 懇親会
場 所：ホテル日航福岡3階 「都久志の間」
懇親会場 同5階 「志賀の間」
福岡市博多区博多駅前2-18-25 TEL：092-482-1111
主 催：日本医師会
担 当：福岡県医師会

開 会 挨拶 日本医師会長 唐澤 祥人
福岡県医師会長 横倉 義武

基調講演 「男女共同参画推進のために」
講師：福岡県男女参画センター理事長 稗田 慶子

報 告

1. 日本医師会男女共同参画委員会について
2. 日本医師会再就業支援事業について

シンポジウム

- 「医療崩壊をくいとめるために、今何ができるか、何をすべきか」
1. ワーク・ライフ・バランスの視点から
大阪厚生年金病院病院長 清野 佳紀
 2. 医師の働き方を見直す
名古屋市立東市民病院副院長・麻酔科部長 津田 喬子
 3. 女性医師の意識改革
宮城県医師会常任理事 小田 泰子
 4. マスコミの視点から
西日本新聞社専任職編集委員 田川 大介

ショートブレイク

総合討論
第4回男女共同参画フォーラム宣言採択
次期担当挨拶 北海道医師会長 長瀬 清
日本医師会常任理事 今村 定臣

私だけではないと思う程の熱気であった。

前日睡眠不足であったが、眠気をふっ飛ばす活気に満ちたフォーラムの報告と感想を述べてみたい。

男女共同参画委員会委員、家守千鶴子先生の総合司会で会が進められた。日本医師会唐澤会長、福岡県医師会横倉会長の挨拶に続き、「基調講演」、「報告」、「シンポジウム」、「総合討論」、「フォーラム宣言採択」、「次期担当医師会挨拶」と4時間に及ぶフォーラムは、日本医師会常任理事今村先生の挨拶で閉会となり、その後の懇親会でも大勢の参加者で大盛況であった。

1. 基調講演

「男女共同参画推進のために」

講師：財団法人福岡県女性財団理事長

稗田慶子先生

座長：男女共同参画委員会委員委員

春木宥子先生

はじめに「男女共同参画社会基本法」が目指すものと題して、「男は仕事、女は家庭」ではなく、男女があらゆる分野で均等に活躍できるしくみ、家庭・仕事両立支援の法律が出揃ったが、医療人として働き続けるには多くの課題が山積し、道はまだ遠い。

しかし両立支援の法律・制度が出揃った今が働き続けるチャンスである。一旦仕事を辞めたら社会復帰は困難で、細々でもいいから仕事を続ける事の大切さを力説されていたのに私自身も共感を覚えた。「継続は力なり」で経済的にもメリットは大きい、医療人にとってどのような働き方が望ましいか？ 短時間正職員制度（フルタイム正職員より1週間の所定労働時間が短い職員の勤務体制）を行なっている施設の具体例を挙げて説明がなされた。メリットとして有能な人材が育児・介護などの必要に応じて正職員のまま仕事を続けられる事で、有能な人材の確保につながる、また人事、労働時間、賃金等の管理や業務の進め方等を見直す事により、組織運営の効率性を高める事ができるとの

話しに「そうだ、そうだ」と1人で頷いていた。

多様な働き方を求めるためには、ネットワーク作り、トップの意識改革が重要で、トップの宣言により女性の就業率がアップした事例が紹介された。

最後に、日本の医療の発展のためにと題して、厚生労働省「医師の需給に関する検討会報告（2006）」の説明で、就業11年目まで働き続けている男性医師を100%とすると女性医師は83.1%に留まっている。まず女性医師から短時間正職員制度などに取り組み、ついで男性医師や他の医療人にも拡げていくことでワーク・ライフ・バランスを進め、優秀な人材に良い仕事をしてもらうことができると締めくくられた。

2. 報告

<日本医師会男女共同参画委員会について>

前男女共同参画委員会委員 櫻井えつ

委員会活動として以下の事項が報告された。

1. 男女共同参画フォーラム
2. 会長への要望書提出
 - (1) 講演会などにおける託児所の設置について
 - (2) 日本医師会内委員会への女性医師の登用について
3. 女子医学生、研修医等をサポートするための会
4. 院内保育所を含む医師就労支援の現況に関する調査
5. 都道府県医師会における女性医師に関わる問題への取り組み状況調査
6. 医師再就業支援事業（女性医師バンク）への協力
7. 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会

<日本医師会医師再就業支援事業について>

前日本医師会医師再就業支援事業部長

保坂シゲリ

以下の事項が報告された。

1. 女性医師バンク（平成20年3月末時点）

| | |
|-------------|--------|
| 延べ求職者数 | 291名 |
| 求人登録施設数 | 795施設 |
| 求人登録件数 | 1,422件 |
| 就業成立件数 | 57件 |
| 再研修・再紹介開始件数 | 6件 |

登録件数の増加を受け、平成19年12月にコーディネーター養成講習会を開き、平成20年2月からコーディネーターを4名から11名に増員し、事業の充実を図っている。また若い女性医師への広報活動について新たな方法を模索中である。

2. 病院長、病院管理者等への啓発講演会

平成19年度28都道府県で開催された。社会全体の理解も深まりつつあるが、現実的な対応はこれからの課題である。

3. 勤務の継続・復帰

実効ある保育支援が必要不可欠であるが、今年度はその点への具体的な取り組みを予定している。

3. シンポジウム

「医療崩壊をくいとめるために、今何ができるか、何をすべきか」

座長：男女共同参画委員会委員 小栗貴美子

様々な立場より3名の女性医師と、男性代表としてマスコミ関係から1名の演者の発表はとも興味深い内容であった。印象に残った事を述べてみたい。

<ワーク・ライフ・バランスの視点から>

男女共同参画委員会委員 /

大阪厚生年金病院病院長 清野佳紀

病院長としての立場から、実際に行なっている支援の内容に管理者としてではなく、1人の人間としてのあり方を見る思いだった。もっとも大事な事は、女性医師支援のために残りの医師が協力するのではない。女性であれ、男性であれ短時間勤務の正職員が、気兼ねなしに入ってこれるシステムを構築することにある 目からウロコであった。

<医師の働き方を見直す>

名古屋市立東部医療センターセンター長・

東市民病院副院長 津田喬子

痛烈な1枚のスライドに考えさせられた。「女性医師の勤務支援体制の功罪 功：働き過ぎへの警鐘、女性医師のモチベーション向上、罪：女性医師の依存度強化、女尊男卑、男女共同参画社会基本法の誤った解釈」

<天の岩戸を開く 女性医師の意識改革>

宮城県医師会常任理事 小田泰子

人を引き付けるパワーのある内容であった。かつて男性の横暴を怒った天照大神は天の岩戸に隠れ、その際に多くの災厄が高天原を見舞ったように、女性医師の離職は多くの問題を派生させている。女性医師支援、本当は？ 女性の働き方こそ人間本来の姿、女性の復職支援、本当は男性支援？、男性を十字架から開放し男性、女性、共に生きる そんな社会を実現させるためには、女性の力が必要と思うことが、女性医師の意識改革につながるのかもしれないと思っただいである。

<マスコミの視点から>

西日本新聞社専任編集委員 田川大介

紅の中の黒？白？1点の登場であった。マスコミ界での女性記者の増加を女性医師問題と重ね合わせての講演に、思わず笑い出す場面があった。「男女共同参画と男女共用便所？便所は男女共同参画のパロメーター？」の最初のスライドはインパクトがあった。

4. 第4回フォーラム宣言採択

男女共同参画委員会委員 長柄光子先生により以下の宣言文が採択された。

「家庭と仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスは単に女性医師のみならず男性医師にとっても、充実した人性を送る上で重要なことであり、礎の上にたつてこそ、社会的使命を万全に果たしうるものである。そのためには、社会的理解・支援が必要であることを再認識しなければならない。医師としての使命を継続できるような環境整備・施策の実践は、医療崩壊をくい

とめ、日本の医療を守るために喫緊の課題であることを、このフォーラムに参集した皆の総意により、ここに宣言する。」

初めてのフォーラム参加は私にとって、日頃から感じていた事は皆の共通のテーマだったという事を、再認識させられた非常に貴重な経験であった。また懇親会では、保坂シゲリ先生と直接お会いして第2回沖縄県女性医師フォーラ

ムの講演を依頼し、快諾してもらえたのも大きな収穫であった。

県医師会女性医師部会が女性医師のみならず、全ての医療関係者がお互いに支え合って、働きがいのある職場に少しでも貢献するには何ができるか？を考えさせられ、またシンポジストの先生方から発せられる力に勇気づけられた。

有意義なフォーラムに参加させて頂いた県医師会にお礼を込めて、私の報告を終わります。

～医療崩壊をくいとめるために、
今何ができるか、何をすべきか～



沖縄県医師会女性医師部会委員 銘苅 桂子

「皆さんも、うすうす気づいていると思いますが、女医問題はつまり勤務医の問題なんです。どうしてこの場に勤務医会が参加して一緒に討論しないのですか。」

福岡で行われた第4回男女共同参画フォーラム、約4時間に及ぶシンポジウムの最後に会場の1人が発した言葉である。会場はたくさんの参加者で埋まり、熱気に満ちていた。

シンポジウムのテーマは「医療崩壊をくいとめるために、今何ができるか、何をすべきか」。そのなかから、特に印象に残った講演についてご紹介させていただく。

名古屋市立東部医療センター東市民病院院長の津田喬子先生は、「医師の働き方を見直す」と題して講演された。女性医師支援は必要不可欠であるが、その本質は「医師の働き方を見直す」ことにある。ワーク・ライフ・バランス、家庭と仕事の両立は女性のみの問題ではない。即ち、男女に関わらず医師の働き方を見直してこそ実現するものである。勤務医不足、コンビニ受診や大病院志向、医療に対する要求の高度

化が勤務医の過重労働を引き起こし、勤務医不足にさらに拍車をかけている。医療費抑制政策により病院は待遇改善のために人件費を増やすのは困難。従って、「医師の働き方を見直す」ためには患者への啓蒙、行政の支援が必要であると説いた。

大阪厚生年金病院（清野 佳紀院長）では育児支援として産前6週・産後8週の休暇、育児休暇3年とし、現在21人の女医が育児支援を受けているという。具体的には産後3年間は休暇をとるか、または時短（5～7時間）、勤務日短縮（週4日）、当直・残業免除をうけながら正規職員として働いてもよいという夢のような話である。その期間を過ぎれば通常通り復帰する。ここまで聞いて、残された医師達の過剰な労働や、支援をうけながら働く女医たちの気兼ねが透けて見えて、絵に描いた餅のように思えてきた。しかしその後強調されたのは、「子育て支援の成功の秘訣は男女を問わない全職員の待遇改善にある」とし、主治医制の見直し、シフト制の導入、地域連携（当直医を地域へ依頼）など、女性であれ男性であれ、短時間勤務

の正職員が気兼ねなく働けるシステムの構築が重要であると結論した。

2名の先生のシンポジウム内容を紹介させていただいたが、フォーラム全体を通して、「男女を問わない環境改善、施策の実践」の重要性が強調されていた。そして最後に発言されたのが冒頭の言葉である。一瞬皆がうなずいたように感じられ、この問題は女性医師支援をメインとした男女共同参画という視点とともに、男女を問わない勤務医の労働環境改善が最も重要な問題であることが再認識された。今後、勤務医部会も合同で協議が行われ、より具体的な施策が実行されることを願う。

フォーラム終了後懇親会が行われ、県医師会女性部会会長である中部病院の依光先生と一緒に楽しい時間をすごさせていただいた。北海道医師会会長である長瀬清先生より第5回男女共同参画フォーラムの日程と（平成21年7月25日 札幌グランドホテル）、次回はよりいっそう具体的な施策が行われるよう抱負が述べられた。

今回のフォーラム参加で、医師会が女性医師、勤務医の待遇改善をしていこうと働きかけている姿勢を知った。いままさに医療の現場で激務に耐えている医師にとっては、決定的な具体案に乏しく、物足りない感もあるかもしれない。しかし、このような会が継続されていくことによってより多くの人に関心をもってとりく

み、道が開けていくことを期待したい。

今年、琉球大学産婦人科医局に入局した5人の若手医師を含めて、沖縄には11人の新たな産婦人科医が誕生した（男性5人、女性6人）。激務、訴訟が多いという点で若者に敬遠されがちな産婦人科にあえて飛び込んで来てくれた若き医師たちは賞賛に値すると思う。彼らは昼夜を問わず営まれる産婦人科医療を、疲れも見せずに生き生きとこなす。こちらがパワーをもらう。それは、学ぶこと、探求することが楽しいという医師としての本質を謳歌しているからだと思う。若き産婦人科医が将来、激務を理由に立ち去ってしまうようなことだけはないように、同じ若手として、今私に出来ることはなにかを考えさせられたフォーラム参加であった。



講師の保坂シゲリ先生を囲んで